

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

中小企業を中心としたカーボン製品関連分野において、M&A や技術提携を通じた事業承継支援やオープンイノベーションを積極的に推進し、業界全体の競争力強化を目指します。

生産管理や受発注業務における共通 EDI の導入支援を検討し、取引先と連携したデジタル化を推進。必要に応じて、サイバーセキュリティの基本的知識や対策に関する助言も行います。

カーボンコンポジット製品の製造過程において、脱炭素化・省エネルギー対策を共同で進め、持続可能な製造業の構築に貢献します。また、環境配慮型材料の調達や工程改善にも取り組みます。

従業員の健康増進を経営課題と捉え、取引先と連携した健康経営の推進を支援。健康経営優良法人の取得経験やノウハウを共有し、業界全体での健全な働き方の実現を目指します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

当社は、取引先に対し不合理な原価低減要請を行いません。

取引対価の決定にあたっては、下請事業者と年に 1 回以上の協議を行い、適正な利益が確保される価格設定となるよう、十分な対話と相互理解に基づいて協議を行います。

また、下請事業者の労働環境改善にも寄与できるよう、\*\*「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」\*\*に掲げられた行動方針に則り、誠実かつ公正な交渉を実施します。

加えて、原材料費やエネルギーコストの高騰等、経済環境の変化に伴うコスト上昇については、必要に応じてコスト増加分の全額転嫁を目指し、柔軟かつ合理的な価格改定を行います。

契約締結に際しては、取引対価の内容を含め、契約条件を書面または電子文書により明示・交付し、双方の認識の齟齬を防止することを徹底します。

## ②型管理などのコスト負担

当社は、「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている\*\*「型取引の基本的な考え方・基本原則」および「型の取扱いに関する覚書」\*\*を踏まえ、取引先との公正かつ透明な型取引を実施します。

型の所有権・保管責任・管理コストについては、取引開始時に明確な取り決めを行い、下請事業者に対する一方的かつ無償の型保管要請は行いません。

また、不要となった型については適切な廃棄や返却を促進し、取引先の保管・管理負担を軽減するよう努めます。

## ③手形などの支払条件

当社は、下請代金については可能な限り現金により支払うことを基本方針とし、健全なキャッシュフローの確保に配慮した取引を行います。

やむを得ず手形等(※一括決済方式または電子記録債権を含む)により支払う場合には、

- 割引料や手数料等を下請事業者に負担させないこと
- 支払サイトを 60 日以内に設定すること

を厳守し、取引先の資金繰りに不当な負担を与えないよう徹底します。

## ④知的財産・ノウハウ

当社は、「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている\*\*「基本的な考え方」および「契約書ひな形」\*\*を踏まえ、知的財産やノウハウの適切な取扱いを徹底します。

取引に際しては、片務的な秘密保持契約の締結を求めたり、当社の優越的地位を利用して不当にノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡を要求することは行いません。

知的財産に関する権利関係は、相互の合意に基づいて契約書に明記することを基本とし、知的財産の保護と公正な取引を両立させた関係構築に努めます。

## ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

当社は、取引先においても働き方改革が実現できるよう配慮し、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や、急な仕様変更を求めるることは行いません。

特に、納期設定や業務変更の要請にあたっては、下請事業者の就業環境や生産体制への影響を十分に考慮し、双方にとって持続可能な取引を重視します。

また、災害や感染症等による緊急事態発生時には、一方的な責任転嫁や過度な負担を押し付けることなく、状況に応じた柔軟な対応を行います。

事業再開時には、できる限り既存の取引関係の継続に努め、サプライチェーン全体の安定に寄与します。

### 3. その他（任意記載）

当社は、サプライチェーン全体での価格転嫁やパートナーシップ構築宣言の普及に努め、取引先との継続的な対話を通じて共存共栄を推進しています。

また、取引先満足度の把握や、改善提案の共有により、相互信頼に基づく取引関係の強化に取り組んでいます。

2025年7月29日

有限会社ベネテック

代表取締役 中島ゆう

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。